

令和元年度 大田区地域協議会報告

令和年8月7日(水)

大田区福祉部福祉管理課

法人指導担当

地域協議会とは

- 社会福祉充実計画において地域公益事業を行うに当たっては、地域の福祉ニーズを的確に反映させるために関係者の意見を聴取する。
- 社会福祉充実計画において地域公益事業を実施しない場合においても、「地域における公益的な取組」を推進するため、以下について協議する。

【協議事項】

- ・地域の福祉課題に関すること。
- ・地域で求められる福祉サービスに関すること。
- ・地域公益事業に関すること。
- ・関係機関との情報共有及び連携に関すること。等

令和元年度大田区地域協議会

- 令和元年5月30日(木) 開催
- 委員は大田区地域福祉活動計画推進委員

【議題】

- 1 大田区地域福祉計画を踏まえた社会福祉法人に期待される役割
- 2 大田区における地域公益的な取組事例
プシケおおた『コミュニティスペースにしかまた』
- 3 地域の福祉課題に関すること等について

1 大田区地域福祉計画を踏まえた 社会福祉法人に期待される役割

- 平成31年3月策定

大田区地域福祉計画(令和元年度～5年度)

【社会福祉法人の役割】

○福祉サービスの担い手

○社会貢献活動による地域共生社会の実現に
向けた取組(地域における公益的な取組)

⇒各法人の持つ専門性を最大限に活用

地域ニーズに合わせた見直し

⇒地域共生社会の実現

2 大田区における地域公益的な取組事例 社会福祉法人プシケおおた 『コミュニティスペースにしかまた』

【概要】

担い手 & 利用者

- 商店街
- 町会
- 民生委員
- 障がい者
- 高齢者
- 子ども
- 家族会 等

活動内容

- ランチ
- 喫茶
- 憩い・交流の場
- 物品販売
- 車椅子貸し出し
- 地域の行事参加
- 単発イベント
 - ・ 読書会
 - ・ 音楽鑑賞会
 - ・ 勉強会(夏休みの宿題、英検)

様々な
関わり方
活動内容



自由な空間・雰囲気
くつろぎの場
ずっといられる場

大田区西蒲田1-18-13(西蒲田商店街交友会)

2 大田区における地域公益的な取組事例 社会福祉法人プシケおおた 『コミュニティスペースにしかまた』

【成果等】

- 地域の方が障がい当事者と接することで理解を深める貴重な場となっている。
- 障がい者本人も地域の方と接して気持ちが落ち着いてきている。
- 引きこもりがちな人が外に出るきっかけになる。
- 地域の商店街の活性化・空き家対策にもつながる好事例。
- 課題は人員体制。

3 地域の福祉課題に関すること等について

【意見等】

- ひとり親家庭の子ども等への学習支援・奨学金制度（生活保護等の公的支援を受けていない、受験生でない等の子どもへの支援が必要）
- 特別養護老人ホームでの子ども学習支援
- 東京オリンピック・パラリンピックへの福祉的参画（ホテル内の案内・外国語での案内等）
- 「地域における公益的な取組」の実施により地域に貢献することで、社会福祉法人・地域の双方にとってプラスになる。

お知らせ

- 議事録は大田区社会福祉協議会ホームページに掲載予定です。
- 各社会福祉法人の「地域における公益的な取組」はWAM NETを参照してください。
- 「地域における公益的な取組」については各法人が積極的に情報発信することが重要です。



END

ご清聴ありがとうございました。

【担当】

大田区福祉部福祉管理課法人指導担当
〒144-8621 大田区蒲田五丁目13番14号
大田区役所本庁舎8階
TEL 03-5744-1215 FAX 03-5744-1520
e-mail fukukan@city.ota.tokyo.jp